

令和7年度第1回長浜市未来こども若者会議 要点録

1 日 時 令和7年6月25日（水）14:00～15:55

2 開催場所 長浜市役所5階 5-B会議室

3 出席者 ○委員（15名）

西川委員、古川委員、米田委員、門池委員、大森委員、西田委員、山岡委員、
水上委員、柏崎委員、中川委員、山内委員、宮本委員、澤委員、脇坂委員、
武部委員

○市の出席者（事務局）

未来創造部：和田本部長、野村次長

未来こども若者局(課)：為永局長、小川副参事、段主査

政策デザイン課：手崎課長、岸田課長代理、山崎係長、野村主査、五十嵐主査

こども家庭支援課：伊吹課長 こども家庭支援課家庭児童相談室：守本室長

健康推進課：前田課長、安居課長代理 幼児課：森課長、井口課長代理

教育委員会事務局：馬淵次長

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 内 容

<次第1. 開会>

○（事務局）

ただいまから令和7年度第1回長浜市未来こども若者会議を開催いたします。本日は、委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用のところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議の終了予定時刻は午後4時を予定しております。円滑な議事運営につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料3をご覧ください。本会議は「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。本日、委員の皆さま全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本会議は「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき公開となっており、傍聴される方はまだいらっしゃいませんが、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、浅見市長からご挨拶を申し上げます。

<次第2. あいさつ>

○浅見市長

皆さまこんにちは。市長の浅見宣義です。本日はご多用の中、令和7年度第1回長浜市未来こども若者会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろ皆さまには、市政各般とりわけ、こども若者施策に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

こども若者の政策は、どこのまちも重視しているところですが、長浜市では未来こども若者課を組織し、特に重視しておりますし、このような会議も定期的に開いて皆さまの英知を集めたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。また公私ともお忙しい中、委員へのご就任をご快諾いただきましたこと、さらには、昨年度から引き続いて再任いただいている方が多くおられますことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、こども若者と大人が、笑顔になる回数が増えている未来の実現を目指して、本年3月に

「長浜市未来こども若者計画」を策定いたしました。大変素晴らしい計画が策定できましたのは、未来こども若者会議での皆さまの貴重なご意見や、熱心なご議論をはじめとする、多大なお力添えのおかげでございます。

また、本市におきましては、「開かれたシビックプライド」を長浜市の背骨に、自分のまちを良くしようとする人たちの郷土愛や行動様式を真ん中に立てた上で、7つの分野で一生懸命まちづくりをしようということで、未来図を作りました。目指すまちの「未来図」をつくる7つの分野の一つとして、『こども若者を「主人公」にするまち』を掲げております。

本日の会議の後半に、未来図に示す『こども若者を「主人公」にするまち』について、委員の皆さまの様々な立場からご意見等をいただくため、ワークショップの開催を予定しておりますので、ぜひこちらにつきましても、忌憚のないご意見やご提案をいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

<次第3. 委員委嘱式>

○（事務局）

それでは次第3の委嘱状の交付式に移りたいと思います。本来ですと、委員の皆さまお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、大変恐縮ですが、代表の方のみの交付とさせていただきますことをご容赦ください。委員を代表しまして、西川正晃様にお願いしたいと思います。それでは浅見市長と西川委員は、前へお願いいたします。

（浅見市長から西川委員へ委嘱状を交付）

ありがとうございます。ここで浅見市長におきましては、別の公務により退出させていただきます。

<次第4. 委員自己紹介>

○（事務局）

続きまして、次第4の委員自己紹介に移ります。資料1をご覧ください。本日は今年度第1回目の会議でございますので、委員の皆さまお一人ずつ1分程度で自己紹介をお願いできればと存じます。名簿の順番に、西川委員からお願いいたします。

○西川委員

今ほど、代表で委嘱状を頂戴いたしました岐阜聖徳学園大学教育学部の西川正晃です。よろしくお願いいたします。

○古川委員

皆さんこんにちは。滋賀文教短期大学のこども学科の古川礼子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。2年前まで長浜市で勤めさせてもらっていました。

○米田委員

木之本小学校の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○門池委員

速水こども園園長の門池称悟と申します。よろしくお願いいたします。

○大森委員

長浜北高等学校校長の大森でございます。湖北ブロックの校長会の幹事をさせていただいております。昨年度まで伊香高校にいました。長浜市さんには色々とお世話になっておりまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西田委員

PTA代表の西田と申します。上の子が長浜南小学校1年生で、下の子が六荘認定こども園の年少です。小さい子がいるので出席できないことも多いかと思いますし、なかなかこのような会議

に慣れていませんので、お役に立てるかわかりませんが、よろしくお願いします。

○山岡委員

長浜市社会福祉協議会の山岡と申します。どうぞよろしくお願いします。社会福祉協議会の立場と、あとプライベートで、こどもが小学校2年生の時に、当時、父親や周りのおじさんたちがこどもより楽しむ活動をしておりまして、こどもが楽しいと大人はこどもの楽しみと大人の楽しみの倍楽しめるようなことを言っていたのが記憶に残っておりまして、大人たちもこどもたちがいることで倍楽しめる長浜市になればいいなということで、市民活動等にも取り組んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水上委員

皆さんこんにちは。長浜商工会議所の水上です。どうぞよろしくお願いいたします。私は、大学卒業後、38年間、60歳まで滋賀県庁で仕事をしておりましたが、定年退職後、父が創業しました会社を継ぎまして、現在は運送業で会社経営にあたっております。合わせまして、長浜商工会議所の副会頭を務めているところでございます。年齢は60歳を過ぎておりますけれど、そういう意味ではチャレンジャーの気持ちでいつも仕事をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柏崎委員

浅井診療所の所長の医師の柏崎と言います。家庭医療総合診療として7月から「19番目のカルテ」というドラマが始まりますけど、私はマイナーな科をやっている医者です。私自身、元々小児科をやっておりまして、育児支援や親御さんの幸せみたいなところに何かできればと思って、親向け、お子さん向け、先生向けの講演活動をしておりまして、また性教育とか子育て支援の講演みたいなことをしております。今年もよろしくお願いします。

○中川委員

まちのほけんしつの中川僚子です。まちのほけんしつは、小児科と幼児保育と子育て支援センターと産後ケアをしておりまして、地域のお子さんが生まれてから小学生になるまで、中学生になるまでを一緒に伴走するというかたちで行っている施設です。私は茨城県出身なので、こちらへ来て結婚して3人のこどもがいますが、ここで子育てをして、仕事の立場と母親としてここに暮らすという立場で、こどもたちが元気に自分らしく生きてもらえたらいいなと思って活動しています。1年間よろしくお願いします。

○山内委員

高時地区の地域づくり協議会の山内真紀と言います。高時を知っておられますかね。北の方にある地域ですけど、今は400軒ぐらいかなというところで、少子化でこどもたちも減っているのですが、こどもたち、あと結構お年寄りの方も元気な方が多いので、いろんな世代の人で地域を盛り上げられるような活動をしています。よろしくお願いします。

○宮本委員

こんにちは。合同会社LOCOの宮本と申します。子育ての支援やお母さんたちの働く支援をしています。個人としては岐阜の出身で余呉に嫁ぎました。今は中学1年生と3年生の母として子育てをしながら仕事をしております。よろしくお願いします。

○澤委員

株式会社crevus designの澤です。黒壁の付近で幼児や小学生向けの「体験教室ちゃれんじラボ」という教室をしたり、えきまちテラス長浜で琵琶湖にこんな人いるねという展示会をしたり、面白いなと思えるチャレンジをたくさんできたらいいなと思って、4年前に大学を卒業して移住してきて色々やっています。よろしくお願いします。

○脇坂委員

皆さんこんにちは。TRYきつずの脇坂と申します。運動遊び教室を木曜日は米原市の近江学び

あいステーション、金曜日は長浜市民体育館を借りてやっています。あとは保育園であったり、放課後等デイサービス、学童であったり、いろんなところで講師のお話をいただいて、お仕事をさせてもらっています。昨年から委員をさせていただきまして、今年は目の前に新任の時にお世話になった古川元園長先生がおられ、緊張しておりますが、結婚式も出ていただいてすごいご縁だなと思っています。また僕自身、2か月前に3人目が生まれまして、男、男、男で3人の父親ですけど、またこどもたちのために本当に少しでも良い長浜市になるように、自分も一生懸命頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○武部委員

今年の3月から地域おこし協力隊として着任しました武部と申します。普段は駅前ですね、高校生、大学生のサードプレス「itteki」で勤務をしております。前職までは高校生向けのキャリア教育であったり、探究学習の教材を作るような仕事を主に従事しておりました。よろしくお願いします。

○（事務局）

委員の皆さまありがとうございます。委員の皆さまの任期につきましては、令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

< 次第5. 事務局紹介 >

○（事務局）

続きまして、次第5の事務局紹介に移ります。資料2をご覧ください。掲載しております職員の順に、自己紹介させていただきます。

～事務局職員自己紹介～

< 次第6. 議事 >

< 議事(1) 会長・副会長の選出について > 資料3

○（事務局）

それでは次第6の議事に入りたいと思います。(1)の会長・副会長の選出につきまして、資料3の長浜市未来こども若者会議規則をご覧ください。規則第4条第2項に「会長は、委員の互選」と規定されております。委員の皆さまからご意見はございますか。

○（委員）

西川委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○（事務局）

会長を西川委員に、というご意見をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。

～意見なし～

ありがとうございます。それでは、西川委員に会長をお願いしたいと思います。また、規則第5条第2項に「会長は会議の議長となる」とありますので、ここから議事の進行を西川会長にお願いしたいと思います。西川会長、よろしくお願いいたします。

○（議長）

それではまた引き続いて、会長としてよろしくお願いします。計画も第3期に入りました。第3期の策定が「長浜市未来こども若者計画」で、今日もワークショップはありますが、第2期はご存知の方はたくさんおられると思いますけれども、かなり熟議ができたのではないかなと思っています。しかも、限られた年代だけではなくて、色々な世代、そしてこどもと言われる方々からもご意見を頂戴し、大変素晴らしい計画ができたなと感じております。私も他の市町のこのような会議の会長をやっていますけれども、なかなかこれほど議論できる会議はなかったのではないかなと振り返っております。今日もワークショップということで、本当にまず対話というか、

話し合うところから意見を作っていくことが大切だなと感じておりますので、どうか今日もそれぞれのお立場からご意見頂戴できればと思います。どうかまた皆さまよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行したいと思います。

まず、副会長の選出ですが、規則第4条第2項に「副会長は会長が指名する」とありますので、宮本委員に副会長をお願いしたいと思います。宮本委員、簡単なあいさつをお願いしますか。

○宮本委員

前回に引き続きよろしくお願いいたします。この会議がすごく好きで、ワークショップでみんなとワイワイしたり、普段なかなか一緒できない方の意見がたくさん聞けるのは毎回ワクワクしております。引き続きよろしくお願いいたします。

<議事(2) 第2期「長浜市子ども・子育て支援事業計画」の総括等について> 資料4

○(議長)

議事の(2)に入りたいと思います。第2期、つまり今が第3期ですので、前の計画ですね、長浜市子ども子育て支援事業計画の総括などについて事務局からご説明いただきます。

～事務局から説明～

○(議長)

はい、ありがとうございました。資料をしっかりとめていただきましたが、ご意見やご質問ございますでしょうか。

すみません、私から1点、9ページの下に「出産できる環境の充実」とありますが、前回調査と比べて0が40.4に増えているのは、項目としてなかったのか、それとも40.4に増えたのですか。

○(事務局)

これは平成30年度の調査項目にはありませんでした。本来は「－」で表示すべきところを「0」の表示となっています。

○(議長)

承知しました。他はいかがでしょうか。

～意見なし～

はい。他のところでも色々と振り返り、令和7年度の重点事業もありますので、それに関連してまた意見を出していただけたらと思います。

<議事(3) こども若者施策に関する令和7年度重点事業について> 資料5

○(議長)

こども若者施策に関する令和7年度重点事業について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から説明～

○(議長)

重点事業について、かなり具体的にご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○(委員)

2点申しあげたいと思います。以前も申しあげたかもしれませんが、メンバーも変わっておりますので改めて申しあげたいと思います。1点目は、商工会議所としての取り組みです。商工会議所は秋に毎年、「長浜ものづくりTECH」を開催しています。これは、市内にある製造業さんの展

示会のようなものでございますが、目的はそこで商談を進めるというよりは、市内には多様な働き場があるということを、市民の皆さん、できたら若い人にできるだけ知っていただきたいという目的で開催しております。高校生に働きかけをしております、この3年間の中で一定の積み重ねができてきてまして、虎姫高校の生徒さんには、そのものづくりTECHの中でワークショップを実施していただいていますし、長浜北高校と長浜北星高校の生徒さんには授業の一環として見学に来ていただいています。商工会議所のような、こども若者というところから少し遠いかなと思われる団体でも、若者ということを意識しながら、そういう事業も実施しております。そのことを1点ご紹介したいと思います。

2点目は、政策形成と予算編成の仕組みです。これは以前も申しあげましたが、こども若者施策というのは、非常に大事な政策であるということはもちろんのことだと思います。後半に総合計画の議論がありますが、その総合計画の中でも、こども若者施策というのは中心的な柱になってくる政策だと思います。問題は、その施策をしっかり積み上げるための政策形成や予算編成のシステムができているかどうかということです。役所の予算編成というのは、各部局にシーリングをはめて予算要求をさせるというのが大体一般的なやり方です。それを徹底してやりますと、新たな施策を出していくとか、新規事業を要求していくのはかなり難しくなります。ですから、そういうやり方で一律にやるのではなくて、こども若者施策については、例えば重点化特別枠を設けるとか、新たな施策については、まずは要求した上で政策形成の中で議論をしていくとか、そういう仕組みがやはりどうしても必要なのではないかなと。このこども若者の政策自体を担う部局が企画部門の未来創造部であるということの意義でもあると私は考えております。そういう仕組みについて市ではどうなっておりますでしょうか。

○（事務局）

まさにおっしゃるとおりでございます、長浜市も予算編成については財政が厳しいという名のもと、毎年何パーセントかのシーリングをかけて予算編成をしているのは事実でございます、おっしゃるとおり、年々使える予算枠が減っているところでございます。一方で、政策デザイン課と未来こども若者課は同じ部にありますけれども、両課でこの3、4年については重点化予算ということで、重点事業というのを毎年それぞれ新規事業に対してヒアリングを行いながら政策決定しております。最終的に、市長の政策ヒアリングを経まして、翌年度の予算として重点化するものを絞り込んでおります。残念ながら予算枠でいくら、という枠は作っておりませんけれども、重点化していく項目については、先ほどこちらから説明いたしましたように、18の事業のみならず、全体としては50とか、多くとも80というような枠で重点化をさせていただいて、予算の面では、事業の内容をヒアリングしながら精査していくというところで、限られた予算の枠で最大効果が出るようにというところと、やはり重点的に強化をしていく事業というのは明確にした上で予算編成をさせていただいているというところでございますので、おっしゃっていただいたご意見を取り入れながら、次年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○（議長）

はい、ありがとうございました。やはり大事な事業を限られた枠だからと制限することはどうかというご意見だと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○（委員）

保育者の確保のところですが、僕も2年前まで長浜市で保育士としてお世話になっていましたが、施策を見させていただいて、新たに保育者を確保するという動きと、保育士の資格を持っている人とマッチングする動きはとても充実しているなと思いますが、今働いている保育士を大事にするというか、その施策がちょっとないかなと感じました。来年度からですかね、会計年度任用職員が全員パート勤務になるという話を聞かせていただいて、知り合いの保育士は働き

方を変えて辞めると話を聞いたり、育児休業を取って復帰したけど、やはりこどもが生まれると働き続けるのは難しいから、働き方を考えているという話も知り合いから色々聞いたりして、おそらく入庁する保育士も少ないと思いますが、離職率も保育士は高いと思います。やはり入ってくる保育士だけを着目していると、今頑張っている保育士もしっかり見ていただかないと、どんどん外に出てってしまう。せっかくマッチング支援をしてくださるけど、保育士の資格を活用できる他の仕事は、僕も辞めてみて調べたら結構他にも色々あって、放課後デイサービスとか学童とか、給料は保育士と同じぐらいだけど、保育士は特に重要な責任のある仕事なんだと、僕自身辞めてみてすごく感じました。やはりそちらへ保育士の資格を持っている人が流れている実情を見た時に、長浜市の保育士一人ひとりを見つめ直して、色々考えていただきたいなと思いました。

○（事務局）

育児休業から復職された方は部分休業が取得できまして、本来なら8時30分から17時15分という勤務時間を少し短くして、働きやすい環境を整えておりますし、また、会計年度任用職員については給料の面については資格の手当をつけるなどやっておりますので、その他にできることがあるなら取り組んでいきたいなと思っております。ただ、確かに離職率も高いので、そこを引き止めるっていう対策が必要かなと考えております。

○（議長）

はい、ありがとうございました。今の件に関してですが、奨学金の返還支援事業とか宿舍の住居の支援事業、これらは始められて何年になりますかね。今年でもう10年くらいですか。

○（事務局）

8年くらいです。

○（議長）

私の記憶では、当時はすごいと、長浜市は。そこまでやるかと。奨学金を支援する。住居まで。ところが、他の自治体も当たり前になってきて、長浜市の良いところ取りをして。それでもやはり今年度かなり志願者が減ってきているところもあって、これを重点事業として挙げていくものなのか。今の意見と少し絡みますが、もう少し働いている方への支援であるとか、抜本的にやはり事業をもう一度見直す。もちろん、これをなくしたら辞めますよという方が出てくるかもしれないですけども、今やはりもっと多様な考え方があることですので、ここだけでは難しいかなというのが感想です。

<議事(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について> 資料6

○（議長）

こども誰でも通園制度について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から説明～

○（議長）

事務局からご紹介いただきましたが、長浜市は今やっておられるので、いいじゃないですか。結構ね、大変な制度だなということを、それをまたやっていかれるということで。何か質問などございますか。これは既に長浜市で実施されていますよね。長浜版っていう風に遠慮されていますけれども。内容は充実していますよね。国よりも。

○（事務局）

そうですね。1月当たり10時間が国の誰でも通園制度ですけども、長浜市の場合は1月当たり16時間になっておりますので、かなり充実しているかなと思っております。まだ金額設定が不確かではございますが、今の情報では誰でも通園制度の方が若干高いかなと考えております。

今日の午前中に国から説明があったところでして、まだわからないという状況ではございますので、もっと議論を深めて情報を収集して、条例制定に向けて進めていきたいと思います。

○（議長）

今長浜市でやっておられる中で、例えば預かった場合のこども一人ひとりの保育計画というか、それを詳細に書いて作っておられるんですか。

○（事務局）

個別計画と言いますか、現在は日誌程度しか作っておりません。新しくこの国の制度になりますと、全体の保育計画とか個別の計画を作る必要がございます、かなり保育士の方に負担がかかる内容となっております。

○（議長）

そうなんです。某市で先行してパイロット事業を実施されたのですがけれども、くたくたに疲れ果てて終わっていったという。やはりこども家庭庁の肝入りではあるのですが、かなり難しいものがあるなと。そんなに現場、今でも人が足りていない状況の中で、さらに、本当に1か月10時間ぐらいのこどもに対して詳細な保育計画を立てなければならない。日誌程度でね、こどもはこういう風な姿でしたよ、排泄できましたよ、とか、それは必要だと思うんですが、保育計画まで立てて、そこら辺は国に従っていくんですけれども、具体はこれからですか。ある程度その辺りはもう見えていますか。

○（事務局）

具体はまだわからない状態です。おそらく年末には詳細がわかると思います。

○（議長）

もう長浜市の取組で良いのではと私は意見として言っても仕方ないですが。また動き出したらこの会議でご報告いただけたと思いますので、色々立場でやはり参加していただいておりますので、何かございますでしょうか。

○（委員）

これ、すごい良い制度だなと思ったのですが、私のこどものお友達の親御さんから聞いた話ですけれど、認定こども園の短時部に入られているお子さんで、そのご兄弟が例えば小学校の授業参観とかありますよね。そういう時に、授業参加に親が行きたい時に、でも短時部だから、その園児は帰らないといけない。それで延長保育をお願いした時に、園からそれは仕事ですか、授業参観じゃないんですかと言われる。授業参観ですって伝えたら延長保育はできませんということで、やはり預かってもらえなかったという声を何人かからお聞きしていて、これ、園児の方も大事なんですけど、未就園児ですね。短時部の方に関しても、やはりこのようなことがあるとありがたいというご家庭が多いのではないかと思います。やはり未就園児に限らないことで、1人っ子でなくて、その兄弟がおられるところですね。そこを考えると、少し枠も広げていただけると嬉しいかなと。

○（委員）

下の子が認定こども園の短時部にいまして、先週、上の子の授業参観がありまして、祖父に下の子をみてもらう予定だったのですが、祖父に別の用事が入ってしまったので、下の子を授業参観に連れて行ったら大変だったということがあって、見ていただけたら楽だったというのが一つです。昨年、適正規模・適正配置の検討委員会の委員をさせていただいて、実際、小学校を見せていただきました。今、短時部の園児がすごく少なくなっているのが現状で、幼稚園も1桁の園児数がほとんど。下の子の園も、ギリギリ2桁の短時部です。それで、私もパートで働いているのですが、パートの時間は9時から13時がメインですけど、短時部の登園は9時からなんです。やはりね、8時半からにしてくれないかと話をしたんです。就労証明を出せば、8時半からでも預かってもらえたら、働けるお母さんは増えると思います。その30分をどうにか、8時

にしてとは言わないので、8時から預かってもらえたら、近くのところで働けるのにな、という母親の意見がすごく多かったんで、どうにか30分早くできないかなと思います。もっとお母さんたちは楽になると思います。保育士も大変だと思いますけれども。

○（委員）

近くにおじいちゃんおばあちゃんがいる家庭は何とかなるけど、移住している人や近くに頼れる人がいない家庭については今後必要かなと思います。

○（事務局）

実際は保育士の確保に大変苦慮しています。柔軟な対応ができるかどうかを含めて検討していきたいと思います。

○（事務局）

パパママ・リフレッシュ託児事業は朝9時から預かっていますが、早い時間の開設も検討しているところです。ご意見を踏まえて一時託児の保育士確保も大変ですが検討していきたいと思います。

<議事(5) 総合計画の策定に向けたワークショップ> 資料7

～事務局から説明～

4つのグループに分かれて「総合計画の終期である2038年度（令和20年度）末の長浜市としてどうあってほしいか、あるいは、こんな長浜市にはなってほしくないこと」についてワークショップを実施し、グループごとに発表を行った。

○グループ1

特産物、美味しいものを有名にする。例えば南浜とか今荘とか美味しさを発信しているとか。また、こどもに優しく、大人、若者だけでなくお年寄りも住みやすいまちになれば良いと思います。あと、若手漫画家の誘致ということで、長浜市をマンガの聖地にしてはどうかと。どこかのまちがそういう聖地になってすごく人が増えたと聞いております。また、無人バスが市内全域に走る、無料ということ。あるいは、将来、学校関係ですけれども、将来は長浜市の北部、中南部に大きな学校を3つ作って、そこにこどもたちが通えるようにするとか、長浜市は今でも十分魅力のあるまちということで、文化遺産を引き続き大事にして、魅力のある長浜市が30年後もあったらいいなというような意見が出ました。あとは、時間のある人がもっと動くということですね。

こんなまちになってほしくないというのはあまり出なかったんですけれども、社会的弱者を大切にしない、特別支援のこどもたちやしょうがいを持つこどもたち、お年寄り、そういう人たちがやはり大事にされるまちが誰にとっても住みやすいまちになる。あと公共交通機関、特にJRはこれ以上減便してほしくない。やはり力を入れていただいて、交通が充実していくような、そういう意見が出ておりました。

○グループ2

こどもにとって未来が明るいまち、こどもが少なくなくても活気があるまちだといいなと。お先真っ暗は嫌だな、こどもがいなくなるのは嫌だなという意見の中で、UターンやIターンしたくなるまち、その人たちが戻ってきたいなと思えるようなまちになるといいなという話が出ました。長浜良いやんとか、応援、誰でもチャレンジできるまちというのも素敵だねという話も出ました。こどもたちが自分のしたいことにチャレンジできるまち、諦めないまちというのが目指したい姿だなと思います。困っている時に助けてくれる人がいるまち、こどもの願いが叶うまちというところなんですけど、私、現場でこどもたちが「ママがいい、ママがいい」って泣いているのを抱っこしている時に結構辛い気持ちになって。「ママもあなたといたいんだよ」って言って、よしよしするんですけど、親の想いだけじゃなくて、こどもの想いも受け取って、それが叶うまちにしていけたらいいなと日々感じています。安心して出産して、教育環境が整って、選んだ仕

事が続けられるまちというのが目指す姿だと思います。みんなで最後話が盛りあがったのが、「拡大版の家族」みたいに、地域が家族みたいに、血縁のない家族みたいに、寄り添いながら助け合いながら過ごせるといいんじゃないかなという話も出ましたし、そうなるためには、初めて出会った人、妊娠とか出産とか、長浜でその人の存在とか影響って大きいと思うので、みんながこの人と出会って、一緒にやって何かしてよかったと思えるような出会いが最初にあるといいのかなという話が出ました。

○グループ3

こうあってほしい、こうなったら嫌だなっていうところですごくたくさん意見をいただいて、まとめる時間があまりなかったんですけども、こうあってほしいという願いの部分では、やはりこどもの遊び場であるとか、安心であるとか、笑顔が溢れるであるとか、健康寿命が長いというところですね。行政的なところでは、各部署の連携がもっと図れていると色々と進められるんだろうなという意見もございました。逆にこうだったら嫌だなと、こうなってしまったら嫌だなっていうところについては、地域との関わりがなかったり、こどもの笑顔がなかったり、誰かが頑張らないといけない世の中と言いますか、誰かに負担が集中するような社会は嫌だなということです。あと、偏屈なシビックプライトというか、開かれた、ではなく偏屈な、変に現状に執着するような、ねじ曲がったような地域ってところが嫌だなっていうところですね。色々皆さんと話している中で共通していくところかなと思ひまして、みんなで何かできる体制とか、しっかりと連携を持って物事が進められる社会で、みんなで遊べる環境、安心して遊べる環境、みんなで助け合いながら働ける環境とか。そのみんなで何かをする中で、一人ひとりが、個人が輝けるような社会にしていけたらいいんじゃないかということがありました。やはりいろんな世代、働く世代、こども世代とかいろんな世代にそれぞれが、自分の存在が尊重されるような、輝きが出せるような、行政としてもその横串の通った体制を作っていってほしいなという話がありました。

○グループ4

大きな声としては、こども若者が中心ではあるんですが、やはりその他の高齢者まで含めたいろんな世代の繋がりが維持されていて、大人が地域のこどもを育てて、地域のこどもたちが大人に育ててもらっている状態が維持されるのがやはりいいかなと。その繋がっている全ての人が主人公であってほしいよねとありました。そのために今のインフラやサービスが残っていてほしいとか、あとは、仕事ですね。若者が働く場所があります、高い能力を活かせる場所がありますとか、場所を選ばずに働ける人が入って来られたり、こどもたちが高い力を獲得して進めていければいいなと。地元に戻ってきた時に子育てしやすいような環境を整えておくことが大事ななということで、仕事場が子育ての場であったり、子育てしながら仕事がしやすいような仕組みがきちんと整っていることもすごく大事だねと話がありました。

<次第7. その他>

○（議長）

次第7の「その他」に入りたいと思います。事務局から何かあればお願いします。

○（事務局）

先ほどチラシをお配りさせていただきました。昨年の10月から新しく機能を追加しました子育て健康応援アプリ「ながスマ」のチラシでございます。まだまだ会員数やダウンロード数も少ないですが、機能をさらに充実したものにしたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、ダウンロードしていただいたり口コミで広めていただくなどご協力いただけるとありがたいです。それともう1点です。今年度版の「子育て応援ナビ」の冊子ができましたので、お配りさせていただきました。こちらは長浜市の子育て情報が全て入っております。冊子は今の世代の

方に伝わりにくいので、今ほど申しあげました、ながスマのアプリやホームページで発信しております。市長もFacebookで周知していただいておりますのでご確認いただけると幸いです。

○（議長）

以上で全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。

<次第8. 閉会>

○（事務局）

西川会長、円滑な議事の進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれまして長時間にわたりありがとうございました。

閉会にあたりまして、未来創造部和田本部長からお礼をお申しあげます。

○和田本部長

皆さま、長時間にわたりまして活発な意見交換、また一部固い話もありましたけれども、ご清聴いただきましてありがとうございました。第2期が終わりまして、先ほどその総括として概略をお伝えさせていただきましたが、まだまだ多くの課題がございます。今回、まさに皆さまからご提示いただいたようなものもありますし、また、旧来からやはり保育士の確保でありますとか園の配置の適正化でありますとか様々な課題が、避けては通れない課題がございます。これらも含めまして、やはり皆さまのご意見、英知をいただきながら検討させていただければと思っておりますので、引き続きこちらの会議にて活発なご意見をいただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○（事務局）

次回の第2回会議は、来年の2月頃に開催したいと考えております。時期が近づいてまいりましたら、改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回長浜市未来こども若者会議を閉会いたします。皆さまありがとうございました。

以上